

福智町議会の窓

議会だより

FUKUCHI TOWN COUNCIL NEWS

2018.9
VOL. 43

主な 内容

- 議決結果……………2
- 常任委員会報告……………4
- 一般質問(8議員)……………7
- セミナー参加報告……………16
- 編集後記……………16

表紙 稻荷神社

(場所: 福智町金田東金田)

議決結果

平成30年

第2回福智町議会定例会

【会期6月4日～15日】

〔定例会審議内容〕

平成30年（2018年）第2回福智町議会定例会が6月4日（月）から6月15日（金）の会期で開催されました。定例会では、町長・教育長の施政方針、それぞれの委員会報告など行われた後に、平成30年度一般会計補正予算・特別会計補正予算や福智町教育振興基金条例の制定・町営住宅家賃の長期にわたる滞納者に対する住宅の明け渡しを求め訴えなど、報告1件・議案12件、請願2件を審議しました。その結果、請願1件が不採択になりましたが、それ以外の報告、議案、請願は可決承認・採択されました。また、一般質問は8名の議員が、町の施策や考え方について問いただしました。

〔福智町教育振興基金条例の制定〕

福智町の教育振興に資するための基金の設置を決定！

福智町の学校教育や生涯学習など教育の振興を図るための教育振興基金を設置する条例を可決承認しました。

〔審議結果〕

出席議員19名
可決《賛成18 反対0》
議長は除く

〔福智町図書館・歴史資料館設置条例の一部を改正する条例〕

図書館・歴史資料館の施設利用について制定するため条例の一部を改正！

図書館・資料館の各室等の利用に当たっては、所定の使

用料（館内施設・館内機材を支払わなければならない。とする利用の条件や利用者の心得、利用の制限など9条を追加する改正案を可決承認しました。

〔審議結果〕

出席議員19名
可決《賛成18 反対0》
議長は除く

〔平成30年度一般会計補正予算〕

一般会計補正予算額49億1546万5000円を決定！

当初予算では、町長選挙の関係で政策的な判断ができにくい等の事由で骨格予算を編成していましたが、今回の補正で、政策的経費などを骨格予算に加える形で肉付けされ提案されました。補正額は49億1546万5000円となり、今年度の歳入歳出の総額は188億7997万5000円を可決承認しました。

〔主な歳出〕

○総務費
コンビニ交付・納付事業

○民生費 6418万円

子ども・子育て支援整備事業 5740万円

保育所等整備事業 1億5369万円

○農林水産業費 1億9320万円

農村環境整備事業

○土木費 5億7280万円

町道整備事業

五反田排水機場整備事業 3500万円

町営住宅改善事業 6億6765万円



▲五反田排水機場

○教育費 15億1095万円

金田小中学校改築事業（本年度分） 9636万円

文化財保護事業



▲小中一貫校イメージ図

〔主な歳入〕

○国庫支出金 2億9974万円

公立学校施設整備費負担金 4056万円

保育所等整備事業費補助金 6313万円

認定こども園施設整備交付金 4億6221万円

社会資本整備総合交付金

国宝重要文化財等保存整備費補助金 1500万円

○県支出金

放課後児童クラブ室施設整備費補助金 1437万円

農村環境整備事業費補助金 1760万円

急傾斜地崩壊対策事業費補助金 1250万円

○繰入金

基金繰入金（減債基金外7基金） 17億3603万円

○町債 総務債外5地方債 22億2475万円

〔審議結果〕

出席議員19名
可決《賛成16 反対2》
議長は除く

《訴えの提起》

町営住宅家賃の長期滞納者に対する訴えを承認！

町営住宅の家賃を長期滞納し、再三の納付指導にもかかわらず家賃を納付しなかった入居者に対して、町

営住宅の明け渡しを求める訴えを起すもので、可決承認されました。なお、今回の対象者は30件となっています。

〔審議結果〕

出席議員19名
可決《賛成18 反対0》
議長は除く

《請願》

採択された請願書！

〔件名〕

教職員の定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願書

〔請願者〕

福岡県教職員組合田川支部

〔請願項目〕

○長時間労働が日常化している学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう、計画的な教職員定数の改善を推進すること。

○教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に

復元すること。

〔審議結果〕

出席議員19名
可決《賛成18 反対0》
議長は除く

賛成多数で可決・採択され、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣に意見書を送付することになりました。

不採択となった請願書！

〔件名〕

国会における憲法議論の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する請願書

〔請願者〕

美しい日本の憲法をつくる福岡県民の会

〔請願項目〕

○国会における憲法議論の推進と国民的議論の喚起を求めること。

○教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に

◆認定こども園とは

共働き世帯や核家族の増加などの社会状況や家庭の変化を受けて、就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設で、親が働いているかどうかに関わらず0歳から就学前の子どもが利用できます。町内では初めて、学校法人辰島学園ひらばる幼稚園が、来年4月に「認定こども園」の開設を予定しています。



▲ひらばる幼稚園

賛成少数で否決され、不採択となりました。

平成30年第2回定例会出欠表

日 程	橋本	小松	尾崎	木戸	渡邊	辰島	沼口	楠木	堀江	高津	矢野	日比生	木村	原田	皆川	朝部	浦田	大島	属	安永	
6月4日 本会議第1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
6月13日 本会議第2日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
6月15日 本会議第3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は出席 ●は欠席

常任委員会報告

各常任委員会で審議した主な質疑
応答・意見などをご紹介します。

総務文教常任委員会報告

委員長 辰島 誠 副委員長 橋本 騰馬 議長 矢野 博文
委員 渡邊 文敏・楠木 静剛・木村 幸治・浦田 光由 欠席 委員 属 公弘
所管課 総務課/出納室/財政課/まちづくり総合政策課/税務課/学校教育課/生涯学習課/支所/議会事務局

主な質疑

福智町教育振興基金条例の制定について

質疑 この基金の財源は何か。

答弁 5億円のうち、1億1千9百万円はふるさと納税を充当し、残りは剰余金を予定している。

質疑 学校教育だけの基金か。

答弁 教育局全般で、生涯学習課も含まれる。

一般会計補正予算

質疑 2款1項7目電子計算費でコンビニ納付関係予算が計上されているが、マイナンバーカードを取得しないとコンビニでの利用はできないのか。

答弁 コンビニで住民票など証明書の交付を利用する場合はマイナンバーカードが必要になる。

質疑 7款1項1目商工業振興費の温泉施設備品4百52万4千円は何か。

答弁 ふじ湯の里のポンプ動力ケーブルを買い替える。

質疑 9款1項2目非常備消防費の防災ハザードマップ整備業務委託料2百50万円の説明を求めます。

答弁 現在使用している防災ハザードマップを全面的に改修するため

の費用となる。

質疑 どこかまずい所があったのか。

答弁 地震や水害が発生した場合、避難場所の表記でわかりづらい点があるため、もう少しわかりやすく、見やすいようにする。

質疑 防火水槽撤去工事として1千2百万円計上しているが、必要でない防火水槽などあるのか。

答弁 民地の中にある防火水槽4基分を撤去し、その代わり消火栓を4カ所設置する。

質疑 平原行政区でも、民地にある防火水槽の移転要望を何年も前から出しているはずだが、話が進展しないのはなぜか。

答弁 行政区には、要望を確認したうえで、回答する。

質疑 小中一貫校の建設予定地には、3分の1を占める1万5千2百平方メートルの産業廃棄物が埋設されているが、その処分費はどうするの。

答弁 特に、撤去費としては計上していない。

質疑 アスベストの処理費が計上されていないのに工事ができるのか。

答弁 その処理費を含んだ工事請負費だと考えている。また、建設

廃材が出ないような工事の方法も検討している。

質疑 土地の地権者は14名だが、土地活用審査委員会には13名しか諮っていない。再度、土地活用審査委員会に諮る必要があったのではないか。

答弁 1名の相違があったことは事実だが、土地の面積、価格に変動がなかったため、再度会議を開く必要がないと判断した。

審査結果

当委員会に付託された議案及び請願を慎重に審議した結果、議案についてはすべて可決、請願第1号は採択、請願第2号は不採択と決定しました。



▲審議風景

厚生常任委員会報告

委員長 堀江 政洋 副委員長 小松 繁信
委員 尾崎 さつき・矢野 博文・朝部 壽・大島 勇夫・安永 榮一
所管課 住民課/福祉課/人権・同和対策課/保健課/水道課/診療所

主な質疑・意見

一般会計補正予算

質疑 3款1項2目高齢者福祉費で天郷荘解体工事として1千万円計上しているが、跡地の有効利用は何か考えているのか。

答弁 地域の皆様のご意見も参考にさせていただき、有効利用を考えていきたい。

質疑 現在、上物だけ解体して基礎は全部残っている状態だが、解体工事をした中で、アスベストはなかったのか。

答弁 渡り廊下の天井部分にアスベストを含んだボードが使用されていたが、特殊な処理を必要としなかったため、産業廃棄物処理法に基づき撤去した。

質疑 3款2項1目児童福祉総務費で病児保育施設調査委託料として28万7千円計上しているが、進捗状況はどうか。

答弁 来年4月に向けた病児保育施設開設のための調査委託料で、コスモス診療所の2階を予定している。

質疑 認定こども園に対する保育所等整備事業費補助金として1億5千3百68万7千円計上している

が、入園定数が180名に対し、町内の児童数が30名に満たない。今後の問題として、最低半数以上は福智町の児童でなければ、助成金は難しいと思うがどうか。

答弁 現在明確な規定はないが、福智町の児童を優先的に受け入れて欲しい旨は話している。

質疑 今まで、施設整備に係る町の負担は最高で3千万円、今後、民間保育園の改築があった場合、一律5千万円助成するの。

答弁 一律に5千万円とは考えていない。

質疑 5千万円の外、経費はいくら掛かるの。

答弁 年間、運営費として2千万円ほど支払いが生じる。

水道事業会計補正予算

質疑 伊良原ダムの水はいつから供給されるの。

答弁 本年4月から試験的に供給している。赤池、市場地区については絶対水量が足りないことから、浄水場の水とブレンドして各家庭に配水している。

その他の案件

質疑 図書館は静かに本を読むところと考えている人もいる。また、来館者を増やすためにイベント

をしているのではという意見もある。現在、来館者数は増えているのか。

答弁 今年6月末には20万人を超えるのではと思っている。本来の図書館機能を損なうようなイベントは差し控えたいと思っている。「ふくちのち」が多機能型施設であることもご理解いただきたい。

質疑 不登校の現状はどうか。

答弁 若干名の不登校はいるが、減ってきている。

審査結果

当委員会に付託された議案を慎重に審議した結果、すべて可決、採択しました。



▲審議風景

産業建設常任委員会報告

委員長 日比生 洋一 副委員長 高津 鶴己 議長 矢野 博文
委員 木戸 勝正・沼口 富生・原田 幸美・皆川 高司
所管課 建設課 / 農政課 / 住宅課

主な質疑

一般会計補正予算

質疑 6款1項3目農業振興費の工事請負費で、5百万円計上しているが、場所はどこか。

答弁 市場ライスセンターと大浦ほか何件かを計画している。

質疑 6款1項8目農村環境整備事業費で用地買収費を計上しているが、農地を2千2百万円もかけて買収するのか。

答弁 用地買収費として、上金田の農地が5百万円、赤池の宮馬場、石堂で1千百万円、方城地区の広谷、平塚で6百万円計上している。

質疑 農村環境整備工費で1億2千6百万円計上しているが、何カ所か。

答弁 32カ所を予定している。

訴えの提起について

質疑 住宅使用料の未納者30名に対する訴えの提起であるが、滞納月数が128ヶ月の方もおられるが、10年間放置していたと捉えていいのか。

答弁 平成24年度にも訴訟を起こしているが、その後は少しずつ納付していたのが、最近3年くらい

は督促状や催告状を出しても無視している状況にある。

質疑 滞納期間が5ヶ月と短い方もおられるが、訴える場合、何年を目処として対応しているのか。

答弁 特に何年ということではないが、徴収率が91%を割る状況にあるので、今回30件の訴えを起すことにした。

質疑 給料の差し押さえはしていないのか。

答弁 税金と使用料の相連で、町がいきなり給料を差し押さえることは出来ない。

質疑 完納しなければ和解しないのか。

答弁 具体的な和解条件は弁護士と相談する。

質疑 町に不利な判決が出た場合には控訴する。あるいは上告するという覚悟で訴えの提起をするのか。

答弁 そのとおり考えている。

その他の案件

質疑 弁城ダムの導水路に百メートル近く床版がかかっているが、その上に土砂が埋められている。埋めるとなると町の許可、あるいは水利組合の許可が必要だと

思うが、その経緯を教えてください。

答弁 昭和60年頃ある業者が鉱害物件の土を投棄したということと、水利組合の訴えにより町が行政指導をしている。土は業者が撤去したことで、一旦はこの問題は納まっていたが、工事等で地盤が緩んでいたこともあり、法面の土が幹水路に落ちていた状況にあつたので、町の方で土が入らないように床版をかけたが、その上に、法面の土が落ちている状況にある。

審査結果

当委員会に付託された議案を慎重に審議した結果、可決、採択しました。



▲審議風景

一般質問

(平成30年第2回定例会)



議員8人が質問

一般質問は、町民の声や議員自身の考え方をもとに、町長や教育長などに、方針を問うものです。

議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。本会議場での傍聴をお待ちしています。

質問者	質問事項	ページ
沼口 富生	1.コスモストレイングループの利用状況と運営方法及び維持管理、更に今後の運営について 2.平成筑豊鉄道の現状と今後の運営及び将来展望について 3.旧3町が合併して12年が経過しているが、この合併が何をもたらしたのかについて	8
小松 繁信	1.農業振興について 2.防災対策について	9
高津 鶴己	1.金田義務教育学校の建設及び小学校・中学校跡地の利活用について 2.町立診療所運営について 3.防犯灯のLED化の推進について 4.方城温泉「ふじ湯の里」について	10
木戸 勝正	1.税務課業務内容について 2.行政区(組)加入推進について	11
尾崎さつき	1.通学路における安全面について 2.新生児聴覚スクリーニング検査費用の補助について 3.生産性向上特別措置法について	12
木村 幸治	1.水道事業について 2.県と連携した税増収と滞納解消を目指して 3.防災行政無線について 4.農業振興について 5.病児・病後児保育について 6.道路拡幅(県道)について	13
堀江 政洋	1.公立保育所の民間移譲について 2.町営住宅について(湧淵団地)	14
渡邊 文敏	1.金田小中学校の移転地について 2.農業用水路に関連した事項について 3.町道について	15

※各議員が質問した事項の中から抜粋して掲載しています。



沼口 富生議員

コスモストレーニング グルームの利用状況 と今後の運営について

問 このトレーニンググルームは、住民の方の様々な思いで利用され、運動不足解消・ストレス解消等の健康増進や体幹の強化などに利用されているのではないかと思う。トレーニンググルームの年間を通しての利用状況と器具の問題や指導員の件で利用者からの指摘があったと聞いているが、どのように対応したのかお伺いする。

答 町長 一年間の利用者は、



▲コスモストレーニングルーム

1万3909人で、一日あたり約40人の利用者になる。さらに、年々増加の傾向が見られるので、器具の更新の際や状況に応じて利用者の声をしっかり聞きながら利用しやすい運営をしていきたいと考えている。今年から、盆も利用できるようにしたので、一年間の

平成筑豊鉄道の現状 と今後の運営について

問 最近のテレビ放送で、全国のローカル線は概ね人口減少などにより厳しい経営状況下に置かれていることが報道されていた。平成筑豊鉄道も厳しい経営状況は同じではないかと思う。昨年の10月には公募により新社長が就任された。平成筑豊鉄道の現在の利用状況と今後何をどのようにして運営していくのかについてお伺いする。

答 町長 平成筑豊鉄道の利用

うち、利用できない日は年末年始・祝日のみとなっている。指導員については、月曜日、水曜日に配置しているが、月曜日、水曜日以外の日も維持管理を業者に委託している。なお、利用時間は、平日が9時から21時まで、土曜日、日曜日が9時から17時までとなっている。

者は、平成29年の一年間に、165万6825人が利用しているが、残念なことに、この3年間、利用者は年々減少している。何としても住民の大切な鉄道として、住民の皆さんや関係自治体の協力を得ながら引き続き存続して行きたいと考えている。利用者を増やすための具体策として、ビール列車、お座敷列車、観光列車、学校訪問、台湾の鉄道との提携・人材育成などに取り組んでいるが決定打がない状況にあるので、さらに「シンポジウム」などを開催し、平成筑豊鉄道存続に向け工夫していきたいと考えている。

合併して12年が経過 しているが、この合併が何をもたらしたのかについて

問 合併により、住民サービスの強化充実はできたのか、また、公共施設の統廃合など行財政の効率化は図られたのかお伺いする。

答 町長 合併によって住民の声が届きにくくなったなど課題は残っているが、合併したことで財政面での優遇措置もあり、町内の住環境整備は近隣町村と比較しても負けていないと思う。また、教育環境の整備も進んでいると考えている。さらに、ふるさと納税制度を利用しながら、返礼品として地元特産品を使用することで、地域に貢献していると思っている。公共施設の統廃合については、未だ課題も多く残っているが、赤池支所を図書館・歴史資料館に改築、方城支所については、教育委員会を入居させるなど、ある程度の効率化が図られているのではないかと考えている。

意見 合併のメリットを十分に生かし、合併してよかったという話ができるような政策を今後もしていく必要があると思う。

防災対策について

問 昨年の7月5日、九州北部豪雨では甚大な被害が発生した。幸い福智町では大きな被害に至らなかったが、被害の大きかった他町村では、自主避難の判断に役立つよう梅雨入り前に住民説明会等で周知しているとのこと。福智町では、事前の対策としてはどう取り組んでいるのか。

答 町長 本町の防災対策としては、まず住民の皆様が防災知識を身につけ、地域の防災力を向上させることが最も重要だと考え、平常時から地域における防災危険箇所の把握、そして、避難経路の確認、高齢者への避難行動支援を迅速に行えるように、各行政区に自主防災組織の結成を促していきたいと考えている。また、災害からの被害をできる限り少なく抑えるためには、平常時から、自ら取り組む

自助、地域で取り組む共助を実施し、大規模災害に備えることが必要だと考えている。なお、本年5月30日に開催された行政区長総会においても、本年度計画の中に自主防災体制づくりが盛り込まれている。

問 防災講演会が毎年7月末に実施されているが、土砂災害や豪雨による水害はこの梅雨時期に集中する。防災に備えての講演であるなら、なぜ、もっと早い時期に実施しないのか。

答 町長 昨年も指摘されていたにもかかわらず、今年も7月末の開催になったことをお詫びする。来年度は、梅雨入り前に開催する方向で調整したい。

意見 防災については人命にかかわることであり、事前によく動くかというのが大事だと思う。しっかりとした対策を是非お願いしたい。

農業振興について

問 町長は、日ごろから農業は福智町の基幹産業であると言われている。農業の振興を大きく掲げるなら、農政課に農業やその経営に精通した職員、それに詳しい職員が必要であり、育てなければと思うが、どうか。

答 町長 これは農政課のみならず、退職等により経験のある職員が減少している状況で、人材の確保、育成というのは、重要な問題だと認識している。職員の育成、確保にさらに努めていきたいと思っている。



小松 繁信議員

問

振興策の一つとして、私は米の乾燥施設の整備改修はどうかと思っている。旧赤池町では、水稻作付面積が約150ヘクタール、麦の作付面積が約100ヘクタールで、この麦の収穫では、刈り取りと同時に麦を乾燥施設に運ばなければならぬ。金田、方城の米・麦乾燥施設、また、直接、川崎町のカントリー、これに大変な時間と労力を必要とする。旧赤池町では3つの米乾燥施設があるが、水稻専用で麦は使っていない。これ等施設を整備改修し麦も乾燥できるようにすれば大幅なコスト削減になり、麦はもちろ



▲市場地区穀類乾燥調整施設

ん米の品質向上も図れ、農業経営の安定につながると思うが、どうか。

答 町長 旧赤池町の施設は非常に老朽化しており、地域の人たちが使いたくない状況は認識している。今回補正で施設改修費用の積算に伴う業務委託料を計上しているが、3つを1つにするなど、大規模な統廃合を考えるのは、これからの大きな課題だと考えている。

意見 福智町の基幹産業である農業をしっかりと守り推進していただきたい。



高津 鶴己議員

金田義務教育学校の建設及び小学校・中学校跡地の活用について

問 平成32年(2020年)4月開設予定だが、小学校・中学校跡地の活用、或いは処分についてこれから検討していく必要があると思うがどうか。

答 町長 跡地の利用については多くの住民のご意見を聴きながら、定住促進につながるような跡地利用を考えていきたい。

意見 金田小学校は町中にあるのでいろいろな使われ方、要望、思



▲小中一貫校イメージ図

いはグラウンドゴルフ。設備投資もそうかからず、近くの温泉施設・日王の湯とタイアップして福智町をアピールできると思う。

町立診療所運営について

問 二つの診療所の来患者数には大きな差があるように見受けられるが、月毎に保険者に請求する診療報酬明細書(レセプト)はどのようなものか。

答 町長 平成28年度のレセプト数はコスモス診療所1万1604枚、方城診療所1万3327枚となっている。

問 診療所経営の健全化に努めながらも町民の健康保持のためのプラアルファをやっていく必要があると思うがどうか。

答 町長 診療所の活用として

医療、介護、保健の3つの分野で横のつながりを保ちながら、活用策を考えていきたい。

意見 病児保育を来年4月から実施できる

よう進めているようだが、医師、看護師、保育士が近くにおられるので病時保育を実施することは多いに結構、診療所の運営についてのプラスアルファを期待したい。

防犯灯のLED化の推進について

問 過去3回一般質問している防犯灯について、防犯灯を新たに設置する場合、或いは古くなって修理できないものはLEDに取り替えるという整理だったが、今現在防犯灯はいくつあってLED灯はどれくらいになっているのか。

答 町長 平成30年3月末現在で3498カ所あり、LED灯は547カ所、15.6%

となっている。

問 LED灯の電力料は半分、寿命は5倍というのが一般的考え。町内会、行政区で支払っている電力料及び管球の取替え費用が町内会の経費を圧迫している。ふるさと納税が期待できる今こそ、一斉に蛍光灯をLED灯に取り替えて欲しいというのが町民の切なる要望だと思うがどうか。

答 町長 防犯灯のLED化は行政区の財政負担の軽減となり、現在有利な地方債、或いは補助金等も模索して実施に向けて、前向きに検討している。

方城温泉「ふじ湯の里」について

意見 方城温泉「ふじ湯の里」を健全に存続させていくためには、経営に関する有識者等からなる「運営改善委員会」を立ち上げる必要がある。

税務課業務内容について



木戸 勝正議員

問 町職員が家屋評価調査に行き課税した後

に、持ち主から異議申し立て申請が出た場合、家屋審査委員会を開催し協議しているのか。また、平成29年度は何人いたのか。現在家屋審査委員は何人いるのか教えていただきたい。

答 町長 固定資産評価審査委員会、異議申し立て申請が提出されれば、即時開催される。平成29年度は1件の申請があった。また、審査委員は、金田、赤池、方城地区から各1名、計3名

の構成となっている。

問 審査委員は、税務に任しているのか。

答 町長 赤池地区の委員は税務経験者だが、金田、方城地区の委員はそうではない。

意見 審査委員には出来るだけ税務に精通した詳しい人を1名ないし2名は入れたほうが良いと思う。

問 現在、30坪以下の建築家屋は3年間の減額課税をしているのか。

答 町長 実施している。

問 固定資産税(家屋)の新築課税は1月1日から12月31日までに建てると、翌年の課税対象になると思うが、現在も同様か。

答 町長 課税基準日は現在も変わっていない。固定資産の課税は翌年からになっている。

問 償却資産の課税者は何件あるのか。また、課税金額と徴収率はどういう状況になっているのか。

答 町長 償却資産課税者は、個人が31件、法人が246件、合わせて277件となっている。また、課税額は1億5千842万2500円で収納率は99.9%となっている。

問 3年に一度の土地の評価替えの時に航空写真を撮っているのか。また、土地鑑定士の研修を町で実施しているのか。

答 町長 航空写真は撮っている。

る。土地鑑定士の研修については、民間に委託しているので、町では実施していない。

問 税務条例第21条の督促について、納期限が過ぎた場合、1件につき100円の督促手数料がつくが、止むを得ない理由があると認められた場合には徴収しないとあるが、その理由とは、例えば、本人の死亡、行先不明などを想定しているのか。

答 町長 1件に100円というのは、督促手数料ではなく延滞金のことだが、町が止むを得ないと判断した場合とは、本人の行方不明、あるいは、自然災害により納付が困難になった場合などとなっている。

行政区(組)加入推進について

問 平成30年度の行政区長会総会が5月30日に開催されたが、各行政区とも組脱退者が増え、行政

区の運営に支障を来している状況にある。町としても、行政区と連携をとって指導すべきと思うが、町の対応としては、どのように取り組み、指導しているのか、お尋ねする。

答 町長 行政区への未加入及び脱退問題については、全国的な問題となっている。町の取り組みとしては、「行政区に加入をしましよ」というのほり旗を各行政区に2本ずつ配布している。また、町営住宅に入居する際に、区の加入、町内組織の活動に協力するなど誓約書を提出していただいている。

なお、災害時には近隣住民の助け合いや支えあいが必要な役割を果たした事例も多くみられている。今後、地域づくり、地域のつながりを深めるために、個人の権利を尊重しながら、町も積極的に行政区への加入を推進していきたいと思っている。



尾崎さつき議員

通学路における安全面について

問 町では、犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成しているのか。また、危険な箇所に対し、どれだけの安全対策が施されているのか。

答 教育長

現在、危険な地域、安全な場所というような地図は作成していない。ただし、各学校では、校区あるいは通学路の危険箇所をマップにして、子どもたちが安全に通学、登校できるようにしている。

問 下校中、小学生の子が犠牲になる犯罪が後を絶たない。町では、不審者情報はどれくらい発生しているのか。また、不審者が出た場合、どのように対応しているのか。

答 教育長

不審者の情報については、昨年度は7件あった。対応については、学校、生涯学習課の職員が青パトを出し、校内あるいは通学路等を巡回し、警らに当たっている。また、警察のほうにも早期に連絡をしている。保護者の方に対しては、全家庭に不審者情報を文書で配布をしている。なお、地域による見守り強化が最

重要だと考え、現在、防災無線で小学生による放送を計画している。

意見 老人会の方々が、子どもを学校まで誘導し、しっかりと見守っている地区もある。

今後、そのような地区が増えることで犯罪の抑止力になると思う。また、子どもの目線で安全対策を考え、いく必要がある。

新生児聴覚スクリーニング検査費用の補助について

問 出産後3日以内に産婦人科で聴覚検査をしている。これは、新生児の難聴を早期発見できる大事な検査の一つとなっているが、検査には費用が5千円かかるので、検査を受けない新生児もいるとのこと。これを、町で助成することは出来ないか。

答 町長

県内では、北九州市のみが助成していると聞いている。町の体制が整い

だい、補助する方向でやっていきたいと考えている。

意見 国からも少子化対策に関する地方単独措置として所要の財源が確保され、市町村に対して地方交付税が措置されている。一日でも早く治療と療育を始めれば、健常児と同じように話せるようになっていく事例もある。出産を控えている方も、無料であれば迷わず検査を受けることができると思う。

生産性向上特別措置法について

問 平成30年6月6日、産業の生産性を短期間に向上させるための必要な支援措置を講じるため、「生産性向上特別措置法」が施行された。その支援策の一つとして、中小企業が生産性向上のための設備投資の促進が掲げられている。町は、対象となる中小企業者に対し、どのように情報提供をしたのか。

農業振興について

問 施政方針の中には特定作物の具体的な取り組みがなかったが、どのようなのか。

答 町長

現在、川崎町にある株式会社マルボシ酢と協議を進めているが、耕作放棄地などを利用して、カボス、ユズ、レモンなどのかんきつ類の生産を幅広く手掛けることで、農業の振興につなげたい。

問 収益性の調査はしているのか。

答 町長

生産農家にもお話を伺ったが、年数がかかるが、収益の確保はできると思う。ただ、農地の確保が問題となる。

病児・病後児保育について

問 町長の施政方針によると、平成31年の4月から開園したいとしているが、現段階での取り組み

答 町長

この制度の推進については、商工会と十分協議のうえ、商工会報または広報紙などを通じ、しっかりと周知していきたいと考えている。

問 今後、生産性向上特別措置法の成立を受けて、物づくりサービスマン補助金と導入補助金についても追加の申請受付があるかと思う。町として、積極的に制度の活用推進を図るべきと思うが、どうか。

答 町長

新しい制度は積極的に活用していきたい。



▲巡回中の青パト

状況を教えていただきたい。

答 町長

今年の9月より、町民が病児・病後児保育のために、厚生労働省で定める町外にある施設において利用した経費については、予算の範囲内で全額補助する。また、来年4月1日から、コスモス診療所の2階部分を改修して事業を実施する。

道路拡幅（県道）について

意見 方城の伊方大橋の交差点、直方より田川

方面に向かった川沿いの道路で、直進と右折のレーン、それから、伊方方面に入る左折のレーンがあるが、1つのレーンなのに2つに無理やり分けているため、直進する車が信号待ちをしていると、その手前で左折しようと思っても、前に車がつかえてくると左折ができない。もう少し車線の拡幅をするよう、県に要望していただきたい。

水道事業について

問 伊良原ダム completion によって、福智町への給水量が日量3,900トンから7,500トンになり、3,600トンの水量が増えるが、増えることによつて、町内の浄水場が削減されると思うが。

答 町長

町内の浄水場は、平成35年4月1日の事業統合までは稼働率を低下させ、今までどおり維持する。

問 町内に5カ所ある浄水場のうち閉鎖されるようなところは閉鎖し経費の削減を図る必要があるのでは。

答 町長

県の特別対策班の指

答 町長

町民に安全安心な水を供給することが大前提であるので、経費の削減とバランスを取りながら事業を進めていく。

意見 赤池地区に水質の悪いところがある。最優先で対策を講じていただきたい。

県と連携した税増収と滞納解消を目指して

問 広報紙に、昨年度の徴収率、前年度対比10%以上増と掲載されていたが、滞納を全て10%以上徴収できたのか。

答 町長

県の特別対策班の指

防災行政無線について

問 防災行政無線は、放

送内容が長文になると他地区の無線局から流れる音声と重なり、非常に聞き取りにくい。無駄な言い回しは避ける必要があるのではないか。

答 町長

長文になると地域によつては、他のスピーカーと音声重なり聞き取りにくい。今後は、できる限り内容を簡潔にし、時差を設けるなどの対応をしたい。

問 小型受信機の活用状況はどうなっているのか。

答 町長

個別受信機は現在287台あるが、そのうち141台を貸与している。



堀江 政洋議員

公立保育所の民間移譲について

問 中央保育所に現在勤務している委託職員12名の転職協議、また合同保育の進捗状況はどうなっているのか。

答 町長 現在、移管法人、保護者、福智町との三者協議会で、移管後の保育事業の確認を行いつつ、10月より合同保育を始める計画にしております。来年4月1日に完全民間移行という計画になっています。

問 民間になる前から要望していたが、早急に和式トイレを洋式トイレ

に改修していただきたい。

答 町長 民間に委託をする段階で検討したいと思っています。

問 神崎保育所の現在の進捗状況をお尋ねする。

答 町長 今年4月に保護者説明会を開催し、移管法人募集要項等の説明をした。そして、6月に広報及びホームページに募集要項等を掲載した。

問 保護者に対するアンケートをとっていると思うが、それに対する行政の回答はどうなっているのか。保護者は納得しているのか。

答 町長 アンケートをもとに保護者の意見を募集要項に取り入れ、今回募集をさせていたいただいた。

問 選定後に保護者と会議を持つと思うが、仮に、その中で保護者が選定された福祉法人は嫌だと言った場合に、行政はどのような対応をするのか。

答 町長 選定委員会は9名の委員で構成するようにしている。その中に保護者の代表、各園の所長、行政からそれぞれ3名入っている。で、決定事項に対して、保護者の方が異議を申し立てることはないのではないかと思っている。

問 仮に保護者3名が反対した場合には、どのような対応になるのか。

答 町長 保護者の代表3名が反対しているのに決まるということはないのではないかとと思う。

問 保護者の意見を大事にするということだと思つたが、書類上だけの判断ではなく、事前に応募法人の見学、視察はできないのか。

答 町長 中央保育所の場合は、頓野児童会を見学しているのだからと思う。

問 神崎保育所の募集では、保育所の認定を持たなくても、社会福祉法人だったら応募可能としているが、実際は、保育所の認可を持った、経験のある施設がいいのではないかと。

答 町長 全くそのとおりだと思つている。

問 公立保育所として1園でも残していく考えはないのか。

答 町長 現在のところは考えていない。

意見 公立を一園でも残すという、考える余裕を持っていたら良かった。

問 湧淵団地改修工事の際に、住民説明会は何回行ったのか。

答 町長 平成29年11月29日と平成30年5月23日の2回説明会を行なっている。内容としては、工事の時期、戸別改善事業、一部建替事業の内容、家賃等の説明などを行つている。

問 住民の意見を幅広く聞いて、住みやすい住宅にしていきたいと思つたが、今後の計画はどういう形で進めるのか。

答 町長 今後の計画としては、平成30年度、31年度の2カ年で1棟の建替えを完了し、その後、32年度より、戸別改善事業でA棟より毎年順を追って、B棟、D棟、E棟、C棟という形で進める。最後に駐車場整備をし、計7カ年の計画となっている。



渡邊 文敏議員

金田小中学校の移転地について

問 小中学校移転地全体の購入費はいくらか。

答 町長 購入価格は3億4134万17円。

問 産業廃棄物が1万5200m³埋まっている所も同じ予算で購入したのか。

答 町長 そのとおり。

意見 国の会計検査院の試算では産業廃棄物の撤去、処理費用は1トンあたり2万2500円となっている。移転地を地表から1m処理すれ

ば3億4000万円かかる。どこからそんなお金が出るのか。町民に負担させることになる。町に損害を与えた責任で訴えられても仕方がない。仮に産業廃棄物を2m処理すると約7億円、3m処理すると約11億円にもなる。

問 移転地の地権者は14名とのことだが、土地活用審査委員会では13名で諮っている。1人分隠していたのか。それ以外に地積や総金額も議会で諮った時と違つのはなぜか。

答 町長 生前贈与により地権者が1名増えている。また地積や土地の価格は違つて

いない。
問 土地活用審査委員会をやり直さない理由があるのか。委員会で金額が決まるのに町長が勝手に金額を変えたのか。
答 町長 土地活用審査委員会は、土地の面積、利用目的、所在地を審査するための委員会であつて、価格を審査する性質のものではない。
問 町長、それは詭弁で審査委員会は、町民の財産を売買するのに適正な価格か、公平に審査し金額を決めてきた。委員会で21区画あるが、議会で諮つたときは14区画で7区画も移動している。これだけの大きな問題なので、もう一度議会で諮るべきではないのか。
答 町長 町が意図的に隠したような発言であるが、全て生前贈与により変わった。再度議会で諮る必要はない。

問 移転地で抵当に入つていたのは何区画あつたのか。

答 町長 10筆あつた。

問 抵当権を役場の職員が抜きに行ったのは事実か。役場の職員が1度、2度と断られ、3度目は金融機関から2千万円借りて支払いし抵当権が抜けたというの事実か。

答 町長 業務の一環として、職員が抵当権を抜くことは出来ないか確認には行った。あくまでも個人が行つたことであり町の関知するところはない。

問 抵当を抜くため、役場の職員が町長の指示で金融機関に行ったのはいつか。2度とも職員が勝手に行ったといふことか。

答 町長 確認に行つただけであり、正確な日付は分からない。

意見 学校移転地には「大量の産業廃棄物」が

参加
報告

九州の自立を考える会 第14回広域行政 セミナーに参加しました。

平成30年6月7日

6月7日、福岡市のホテル日航福岡において、九州の自立・発展を目指す『九州の自立を考える会』主催の「第14回広域行政セミナー」が開催されました。『東京の政治、日本のこれから』を演題に、中央大学名誉教授である佐々木信夫氏から講演が行われました。

講義では、国土面積僅か1%の東京に総人口の1割が住むことは、住んでいる人にとっても幸せとは思えない。東京一極集中の是正策として、東京人口の2割削減と副首都形成、そして道州制を示し、8年間掛けて1300万人の東京の人口を1000万人に減らす必要があると説かれていた。東京一極集中問題は、単なる政治の一局集中ではなく、経済、教育、文化など、あらゆるものが東京へ集中し過ぎていることに起因する。今、世界中どこにいても情報は集まる。必ずしも東京でなくても良いのではと思う。地方分権を進める上で、重要な選択肢の一つが首都機能移転であり、道州制や一極集中問題と一緒に考えていく必要があると思う。また、東京圏の税収面のリスクとして、ふるさと納税制度に触れ、創設当初は年間150億円規模だったのが、約3000億円まで伸びている。地方にとっては良いことかも知れないが、一方では東京を崩壊させる可能性もあると指摘していた。そもそも都市と地方の格差是正を目的としてこの制度は創設されたが、「ふるさと」の基準が明確でなく、地方税の「受益者負担の原則」に反するのではないかという批判もある。この創設の背景には、三位一体の改革により、国から地方への補助金や地方交付税交付金を削減したことで、地方財政を悪化させたことがある。地方が経済的に独立できるようにするには、地場産業の育成、法人税の制度を見直すことが必要となる。6月議会である議員から「再度合併はあるのか」という質問もあったが、この講演を受講して、地方分権の本質的な意味を踏まえつつ、道州制の導入による地域主体の国家構想について、住民が理解できるように研究しておく必要があると感じました。



表紙の紹介



四の鳥居

厳かな趣が漂う 稲荷神社

金田稲荷神社は、嵯峨天皇の弘仁年間(810～824年)伊弉諾大神を奉斎していましたが、凶作の続いた天長7年(830年)山城国深草稲荷を分祀勧請して、稲荷金田宮と称したのが始まりとされています。また、中世の頃、暴政により社殿を焼却された際、御神体を銀杏の根元に埋めたという大銀杏が境内にあります。その後百年間は神事も断絶していましたが、永和2年(1376年)に社殿が再建され、元和3年(1617年)に諸祭事が復興されています。毎年、10月20日前の土曜日、日曜日に行なわれる神幸祭は、多くの人で賑わう、福智町でも最大規模のお祭りで、町指定無形民俗文化財にも指定されている「獅子楽」も、伝統芸能保存会や地元の子供によって奉納されます。



働き方改革関連法が6月29日の国会で成立しました。この法律は、労働者を保護する残業時間の規制強化と二部の職種を規制対象から外す、高度プロフェッショナル制(高プロ)という逆方向の内容が盛り込まれています。一部の新聞報道によると、企業側の要望を現在の政権が実現したもの、と書かれていました。真意のほどは分かりかねますが、働いている人達の意志が入っていないとすれば、誰のための法律なのか、と云いたくなります。

特に、高プロは、長時間労働の歯止めがなくなり、過労死ラインを容認する不十分な内容となっており、まさに、賃金計算が、働いた時間と切り離されようとしている「歴史的危機」とも書かれていました。働く人達が「安全で安心して働くことのできる職場環境を確保する。」ことが大事ではないかと思えます。

沼口 富生